

事務連絡  
令和6年10月2日

一般社団法人全国建設業協会会長 殿

国土交通省 不動産・建設経済局建設業課長

消防団の更なる充実強化に向けた地方公共団体との連携強化について（周知）

国及び地方公共団体においては、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）の趣旨を踏まえ、消防団員の確保や消防団の災害対応能力の強化を含め、消防団の更なる充実強化に向けて様々な取組を行っております。

今般、消防庁より国土交通省に対し、別添のとおり協力依頼（「消防団の更なる充実強化に向けた企業等との連携強化について（協力依頼）」（令和6年10月1日付消防地第572号））がございましたので、お知らせします。

貴職におかれましては、別添内の添付資料及びチラシも参考に、会員、傘下団体等に対しまして、本事務連絡の周知をお願いいたします。

以上